

ごみ最終処分に 赤 信 号

福生市のごみを埋め立てている日の出町谷戸沢広域処分場は、平成8年度末まで埋め立てを行うため、処分場を管理する東京都多摩地域廃棄物広域処分組合では、構成市町に対して搬入量の制限を行っています。

福生市の搬入配分量はグラフのとおりです。このままでごみ量が推移すると平成7年度と平成8年度は配分量を上回ってしまいます。

■福生市の搬入配分量と搬入量

平成 6年度	配分量 4,050 ^m	
	搬入量 3,277 ^m	
平成 7年度	配分量 4,157 ^m	
	搬入量 4,336 ^m (推定)	超過分 179 ^m
平成 8年度	配分量 3,645 ^m	
	搬入量 (平成7年と同じにすると)	超過分 691 ^m

平成8年度には7年度オーバ一分と合わせた約870^m分(約20%)の減量をしなければなりません。

埋め立て地は福生市だけのものではありません。

構成する各市町が搬入量を確実に守ることにより、多摩地域のごみを安定的に処理することができます。

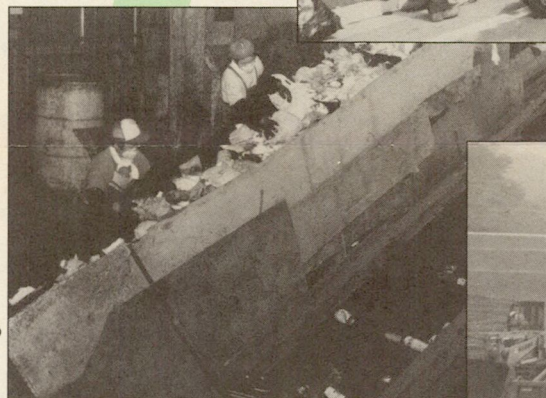
市民の皆さん、新聞や雑誌、ビンや缶などの資源のほか、まだ使える衣類や家具などは修理するなどリサイクルに努め、また、ごみにしない、ごみを出さない工夫をして、福生市のごみが計画どおり処理できるよう一層のごみ減量にご協力ください。



清掃だより
No.55

福生市民部
清掃課
平成8年3月15日発行

回収作業▶



▲分別作業

埋立作業
(日の出町谷戸沢
広域処分場)



✓チェックしてみましょう、ごみを出さない工夫✓

- チェック
- ① 使い捨て製品はなるべく買わない。 ☐
 - ② 壊れたものは修理をして長く使う。 ☐
 - ③ 過剰包装は断る。 ☐
 - ④ 再製品をくらしの中にとり入れる。 ☐
 - ⑤ 使わなくなったものは他人に譲る。 ☐
 - ⑥ びんや缶、新聞、雑誌、ダンボールは資源の日や集団回収に出す。 ☐
 - ⑦ 詰め替えができる製品を利用する。 ☐
 - ⑧ 料理の作り過ぎに注意する。 ☐
 - ⑨ 必要以外のものは買わない。 ☐
 - ⑩ 台所の生ごみは必ず水切りをする。 ☐

- チェック
- ⑪ 牛乳パックは資源として出す。 ☐
 - ⑫ 食品用トレイは資源として出す。 ☐
 - ⑬ 生ごみ堆肥化容器を利用する。 ☐
 - ⑭ 家庭用焼却炉を利用する。 ☐
 - ⑮ 集団回収へ積極的に参加する。 ☐
 - ⑯ 古着はリフォームして使う。 ☐
 - ⑰ 不用品はガレージセールを利用する。 ☐
 - ⑱ メモ用紙は両面使用する。 ☐
 - ⑲ 買い物には、カゴをもって行く。 ☐
 - ⑳ 食事は残さず食べる。 ☐
 - ㉑ ごみの出し方を守り、きちんと分別して出す。 ☐

日の出町第2廃棄物広域処分場

■イメージイラスト

日の出町谷戸沢処分場は平成8年末で満杯となるため、新たな処分場として第2廃棄物広域処分場の建設が進められています。

この処分場は、多摩地域26市1町約370万人のごみを、平成9年～20年までの12年間埋め立てしようとするもので、ごみ処理に欠くことのできない重要な施設です。

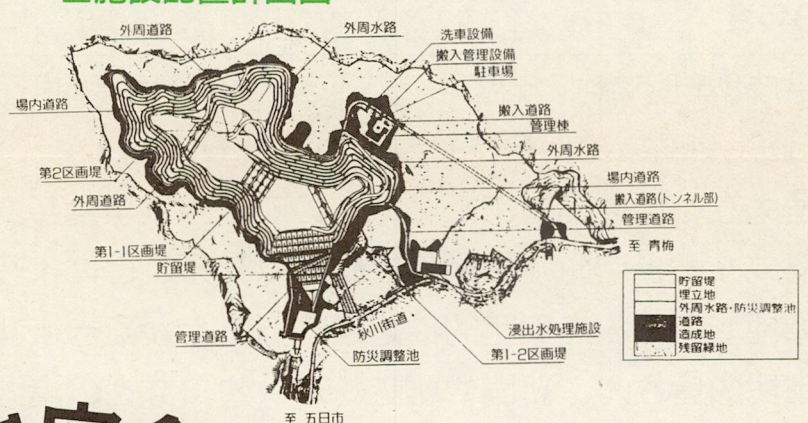


《第2廃棄物広域処分場(二ツ塚処分場)の概要》

■事業の概要

名 称		(仮称) 第二廃棄物広域処分場	
位 置		東京都西多摩郡日の出町大字久野字玉の内	
規 模	面積	全 体 面 積	60ha
		開 発 面 積 (埋立面積)	30ha (19ha)
		非開発面積	30ha
模 式	容量	全 体 容 量	370万㎡
		埋 立 容 量	250万㎡
		覆 土 容 量	120万㎡
埋立廃棄物の種類		一般廃棄物のうち可燃ごみの焼却残渣、不燃ごみ及び焼却不適ごみ	

■施設配置計画図



自然環境の保全と安全への配慮

第2廃棄物広域処分場は、地域の自然を大切に保全し、安全に配慮されている処分場です。

緑地を多く残すために搬入道路をトンネル構造にするほか、これ以外にも東京都の条例に基づき、さまざまな自然環境保護の対策が行われています。

その一例をあげますと、全体面積の半分に当たる30haを緑地として残し、この地に生息す



る貴重な動植物であるトウキョウサンショウウオ、エビネ、カンアオイ等が保全されるよう緑地内に保全ゾーンを確保し、生息できるようにします。

また、処分場の構造については、国内でトップレベルの学識経験者や廃棄物処分の研究家の方々が検討を重ねたしゃ水構造の採用など、最先端の技術を導入して何重にも安全対策を考えた処分場となっています。

